



平成 26 年 2 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 筑 邦 銀 行
代 表 者 取締役頭取 佐 藤 清 一 郎
本 社 所 在 地 久留米市諏訪野町 2456 番地の 1
(コード番号 8 3 9 8 福証)
問 合 せ 先 取締役総合企画部長 石 井 智 幸
(TEL 0942-32-5897)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当行は、平成 26 年 2 月 7 日(金)開催の取締役会において、株主優待制度の新設を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆さまからの日頃のご支援・ご愛顧にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に長期間保有していただくことを目的とするものです。

2. 対象となる株主さま

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された 1,000 株(1 単元)以上保有する株主さまを対象といたします。

3. 株主優待制度の内容

(1)所有株式数 1,000 株(1 単元)以上保有する株主さまに対し、当行オリジナルクオカード 500 円を贈呈いたします。

対象となる株主さま		優待内容
保有株式数	1,000 株以上	当行オリジナルクオカード 500 円

(2)さらに、保有期間 12 ヶ月以上の株主さまには保有株式数に応じて、当行オリジナル株主優待カタログから地元(福岡県、鳥栖市、日田市など)のお好みの特産品等をお選びいただけます。

対象となる株主さま		優待内容
保有期間	12 ヶ月以上	3,000 円相当のカタログギフト
保有株式数	5,000 株以上 10,000 株未満	
保有期間	12 ヶ月以上	5,000 円相当のカタログギフト
保有株式数	10,000 株以上	

※「保有期間 12 ヶ月以上」の確認について

基準日(3 月 31 日)の株主名簿において、毎年 3 月及び 9 月末日の当行株主名簿に同一株主番号で連続して 3 回以上記載又は記録された株主さまが対象となります。

4. 開始時期

平成 26 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された 1,000 株(1 単元)以上保有する株主さまから開始します。

以 上

本件に関するご照会は下記までお願いいたします。
筑邦銀行 総合企画部(江崎・佐々木)
電話 0942-32-5897